

広島市立リハビリテーション病院等における出張理容又は出張美容事業者の選定に係る公募型プロポーザル手続開始の公示

令和5年12月25日

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

地方独立行政法人広島市立病院機構
理事長 竹内 功

1 事業の概要

(1) 事業名

広島市立リハビリテーション病院等における出張理容又は出張美容事業

(2) 事業内容

地方独立行政法人広島市立病院機構広島市立リハビリテーション病院及び広島市立自立訓練施設（以下「広島市立リハビリテーション病院等」という。）において、理容所又は美容所に出向くことが困難である広島市立リハビリテーション病院の入院患者及び広島市立自立訓練施設の入所者に対し、出張理容又は出張美容事業者（以下「事業者」という。）による理容又は美容サービスを提供する。

詳細は「仕様書」及び「広島市立リハビリテーション病院等における出張理容又は出張美容に係る協定書」（以下「協定」という。）のとおり。

(3) 実施場所

広島市安佐南区伴南一丁目39番1号

広島市立リハビリテーション病院 病院棟1階 理容室（以下「病院内理容室」という。）

(4) 協定期間

事業者と地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「病院機構」という。）は、広島市立リハビリテーション病院等における出張理容又は出張美容の実施条件等を定めた協定を締結する。

協定期間は、協定を締結した日から令和7年3月31日までとし、協定期間満了日の6か月前までに当事者の一方から書面による別段の意思表示がない場合は、当該協定は自動的に1年間延長されるものとする。ただし、令和10年3月31日以後、協定は延長しない。

(5) 事業開始日

令和6年4月1日（月）とする。

(6) 事業者選定方法

公募型プロポーザルを実施し、事業者を選定する。

公募型プロポーザル手続等の詳細については、「広島市立リハビリテーション病院等

における出張理容又は出張美容事業者の選定に係る公募型プロポーザル説明書」(以下「プロポーザル説明書」という。)のとおり。

2 参加資格

参加する者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 理容師法第11条第1項又は美容師法第11条第1項に基づき理容所又は美容所の開設の届出をし、理容師法第11条の2又は美容師法第12条の規定に基づき都道府県知事等の検査を受け、使用することができることとされている理容所又は美容所を開設していること。
- (2) 病院や介護施設等で1年以上継続して、出張理容又は出張美容サービスの提供実績があること。
- (3) 地方独立行政法人広島市立病院機構契約規程実施要綱第2条の規定に該当しない者であること。
- (4) 公示の日から事業者の特定までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島市立病院機構競争入札参加資格者指名停止措置要綱及び広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に規定する指名停止の措置要件に該当しない者であること。
- (5) 公示の日から事業者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分を受けていない者であること。
- (6) 広島市内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (7) 広島市税並びに法人税(法人の場合のみ)、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 会社法(平成17年法律第86号)の規定による清算の開始、破産法(平成16年法律第75号)の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て若しくは民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった者(会社更生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可の決定又は民事再生法の規定による再生手続開始若しくは再生計画認可の決定を受けた者で、広島市の再度の資格審査申請に係る競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。)又は手形若しくは小切手の不渡りにより手形交換所による取引停止処分があった事実若しくは銀行若しくは主要取引先から取引の停止を受けた事実がある者でないこと。
- (9) 次に掲げる者でないこと。
 - ア 広島市立リハビリテーション病院等における出張理容・出張美容事業者選考委員会の委員
 - イ アの委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者

3 プロポーザル説明書等の配布方法

プロポーザル説明書等は、病院機構のホームページ(<http://www.hcho.jp/>)のトップページの「新着情報」からダウンロードすることができる。ただし、これにより難しい場

合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により配布する。

(1) 配布期間

公示日から令和6年1月22日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）並びに令和5年12月29日（金）から令和6年1月3日（水）までを除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

(2) 配布場所

〒731-3168

広島市安佐南区伴南一丁目39番1号

広島市立リハビリテーション病院事務室（以下「事務室」という。）

TEL 082-849-2803（直通）

FAX 082-849-2804

電子メール riha-hosp@hcho.jp

4 参加申込受付

(1) 申込期間

公示日から令和6年1月22日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）並びに令和5年12月29日（金）から令和6年1月3日（水）までを除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

(2) 提出場所

事務室(上記3(2)に同じ。)

(3) 提出方法

次のいずれかの方法による。

ア 持参（土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）並びに令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。）

イ 郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

5 現地見学会（理容室等）

プロポーザル説明書のとおり。

6 質問の受付及び回答

(1) プロポーザル説明書等の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。

ア 受付期間

公示日から令和6年1月15日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日（振替休日を含む。）並びに令和5年12月29日（金）から令和6年1月3日（水）までを除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

イ 受付場所

事務室(上記3(2)に同じ。)

ウ 受付方法

質問票を、前記イへ電子メールの添付ファイルとして送信し、送信後に到達を電話確認すること。

- (2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問の提出があった日から令和5年1月22日(月)までに、質問者に直接回答(電子メール)するほか、病院機構のホームページに掲載する。

7 企画提案書の提出

(1) 提出期間

参加表明書等の提出をした日から令和6年2月5日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)並びに令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までを除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。

(2) 提出場所

事務室(上記3(2)に同じ。)

(3) 提出方法

次のいずれかの方法による。

ア 持参(土曜日、日曜日及び祝日(振替休日を含む。)並びに令和5年12月29日(金)から令和6年1月3日(水)までを除く毎日の午前8時30分から午後5時まで。)

イ 郵送(郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)

8 審査方法

プロポーザル説明書のとおり。

9 審査結果の公表

プロポーザル説明書のとおり。

10 事業者との協定締結

プロポーザル説明書のとおり。